

様式 1

令和 5 年度「業務改善『夢』コーディネーター」取組状況報告書

南の丘学園袋井市立袋井南中学校

0 はじめに

令和 4 年度に本校に着任してから、令和 3 年度までの超過勤務の状況を含め、本校の勤務実態や様々な業務上の課題を調査した。その結果、深刻な勤務実態があり、業務改善が急務であることがわかった。(表 1・表 2) 一方で、令和 4 年度の教育課程では、教職員の意識改革や通常の業務削減では、ほとんど効果がなかったため、根本的な改革に着手した。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
平均(h)	82	75	76	53	14	48	67	68	45	46	44	47
45h超(人)	25	23	24	18	0	15	22	22	14	12	12	11
80h以上	16	12	14	5	0	2	10	13	3	3	2	3
100h以上	7	8	7	0	0	0	4	7	0	0	0	2

表 1 令和 3 年度の月別超過平均と 80 時間以上・100 時間以上の人数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
平均(h)	79	70	73	67	15	38	59	57	40	45	47	40
45h超(人)	27	24	25	27	0	11	21	20	13	16	14	9
80h以上	12	10	14	11	0	2	9	6	2	1	0	0
100h以上	7	6	8	2	0	0	3	4	0	0	0	1

表 2 令和 4 年度の月別超過平均と 80 時間以上・100 時間以上の人数

1 取組内容

(1) 令和 5 年度から勤務時間内の部活動実施に変更

ア 教育課程の大幅見直し

以下の文科省の通知を踏まえ、余剰時数を大幅に削減し、原則として余剰時数を 0 時間とした。

「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」

(平成 31 年 3 月 18 日付 30 文科初第 1497 号)

標準授業時数を踏まえて教育課程を編成したものの災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により当該授業時数を下回った場合、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則第 51 条及び別表第 1 に反するとされるものではない。

以下の文科省の通知や中教審答申を踏まえ、総合的な学習の時間の一部を長期休業日や土日等の休業日に実施した。

(平成 31 年 3 月 29 日付 30 文科初第 1852 号、中教審答申)

実社会・実生活との関わりを重視した新学習指導要領の趣旨を実現し、地域の教育資源の活用による個々の児童生徒に応じた多様な学習活動の充実を図ることが必要。このため、長期休業日や土日等の休業日等に学校の外部において「総合的な学習の時間」を行う際、総合的な学習の時間の探究的な学習の過程を踏まえて、その位置づけを年間指導計画などに明確にする場合に、各学校の判断により、総合的な学習の時間の年間授業時数の 1/4 程度(約 70 時間のうち 18 時間)まで、教師の立ち合いや引率を伴わずに学習活動を展開する。

□生み出された時数のゆとりを活用して、6時間目をカットするなどして、1日に行う授業時数を調整し、放課後に生徒が主体的に活動できる時間を確保した。

例1：毎週月曜日に生徒が16:30まで主体的に活動できる「★の日」を設定し、放課後の学習やユニット活動（生徒によるボランティア活動）、生徒相談、学級活動等に活用できるようにした。

例2：定期テストは2日間に分けて実施し、午後をカット。テストの採点をしたり、年休を取得したりできるようにした。

例3：三者面談等の時間を早く実施できるように、午後の授業を1週間カット。

例4：6時間目カットで90分間の部活動可能。通年で45分程度は部活動を実施可能。

イ 日課の変更

□平日の部活動は、火・木・金のみ。（週3日実施は令和4年度から）

□16:30部活動終了、16:45完全下校。

□昇降口は、勤務時間開始時刻の午前8時に開場。

□朝の繰り上げ、昼休みの短縮、清掃は水・金の週2日。

ウ 延長部活動のシステム変更

□延長部活動は、通年で実施可能。

□30分間の延長部活動を許可制で実施可能。

□管理職への申請と教職員と保護者に周知が条件。

□平日部活動は上限90分以内と設定。それを超える延長部活は不可。

エ 学校運営協議会やPTA役員との相談、保護者への周知

□これまでの超過勤務時間の状況を説明し、過労死レベルの月超過平均80時間以上の職員を0にすることを目標にしていること。

□教職員の勤務時間は8:00～16:30。それ以降の残業手当はないこと。

□これまでは教職員の無償ボランティアによって成り立ってきたこと。

これらの内容について説明し、理解をいただいた。

2 取組の成果

令和5年度の超過勤務の状況は、以下のとおり、大幅に改善した。（表3）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
平均(h)	53	53	46	35	9	45	43	45	28			
45h超(人)	14	21	18	9	0	17	17	15	3			
80h以上	2	1	3	1	0	0	0	2	1			
100h以上	2	0	0	0	0	0	0	0	0			

表3 令和5年度の月別超過平均と80時間以上・100時間以上の人数

3 取組の課題

この他にも学校だよりや週報の廃止、PTA改革、日記をフォーサイトアプリに変更、市の中学校全体で共通制服への変更など、大胆に業務改革を推進してきた。このような破壊的イノベーションを推進できたのは、管理職や主幹・教務が問題意識や方策について共通認識を持ち、その上で主任等の運営委員及び教職員、保護者、地域がチームとしてバックアップしていただけたからである。保護者や地域への広報を含め、コミュニケーションが最も重要だと改めて感じた。なお、部活動の地域移行は学校単独では難しいため、市教委による速やかな地域移行推進を改めて期待したい。